

## 平成24年 教育委員会第2回定例会 会議録

日時 平成24年2月14日(火) 午後3時10分～午後4時26分  
場所 九段小学校 ランチルーム

### 議事日程

#### 第1 議案

##### 【子ども総務課】

(1) 『議案第3号』千代田区立九段中等教育学校の入学金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則

##### 【子ども施設課】

(1) 『議案第4号』千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

#### 第2 協議

##### 【子ども総務課】

(1) 平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)(有識者からの意見に対する教育委員会としてのまとめ(案))

#### 第3 報告

##### 【子ども総務課】

(1) 平成24年度 予算の概要  
(2) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等

##### 【指導課】

(1) 平成23年度千代田区達成度調査及び平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査について

##### 【学務課】

(1) 平成24年度九段中等教育学校 適性検査結果

#### 第4 その他

##### 【学務課】

(1) 要望書(放射能対策)

##### 【子ども総務課】

(1) ひがた探検隊

### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員（８名）

子ども・教育部長	高山 三郎
参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

欠席職員（１名）

次世代育成担当部長	保科 彰吾
-----------	-------

書記（２名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することといたしますので、ご了承を願います。  
 ただいまから平成24年教育委員会第2回定例会を開会いたします。  
 本日、保科部長は、別件の用事で欠席をしております。  
 今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。

日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 『議案第3号』千代田区立九段中等教育学校の入学金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則

子ども施設課

- (1) 『議案第4号』千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

市川委員長

それでは、日程第1、議案に入ります。  
 初めに議案第3号、千代田区立九段中等教育学校の入学金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について、子ども総務課長から説明してください。

子ども総務課長

それでは、千代田区立九段中等教育学校の入学金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。  
 こちらの資料にございますとおり、改正の趣旨をごらんください。これ

は、昨年3月11日に発生しました東日本大震災において被災した児童に係る都立中等教育学校の入学検定料及び入学金について、東京都教育委員会が免除を決定しました。

恐縮です、7ページをお開きください。7ページには、東京都教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長から、各区市町村指導事務主管課長あてに、入学考査料免除についての通知がございました。

また、おめくりいただきまして、11ページをお開きください。同様に、11ページには、東日本大震災において被災した生徒に係る入学料の免除についての通知が、1月12日付でやはり各区市町村教育委員会の指導事務主管課長あてに通知が来たところでございます。

こうした決定を受けまして、本区で設置しております九段中等教育学校の入学金等の減免を実施することいたしました。

これまでは、入学金を減免とするということは、1枚おめくりいただきまして、規則の新旧対照表をごらんいただければと思います。改正前は、これまでも入学金の減免という規定はございました。生活保護法による生活扶助を受けている世帯に対しては、入学金の減免という規定があったんですが、これまでは、検定料についての減免規定がございませんでした。今回、東京都の通知を受けまして、規定を整備いたしまして、この新旧対照表にあります第4条の3、第3項であります。条例第5条による入学金等の減免に対し必要な事項は、教育長が定めるというようにしております。この条例第5条というのは、この資料をおめくりください。参考といたしまして、以下に中等教育学校の入学金等徴収条例がありまして、入学金等の種類というんですか、額が2条で掲げたところでございます。そして、第5条に入学金等の減免については免除、減免規定があると。これについて、今回改めて、必要事項を教育長が定めることいたしました。そして、この方法なのですが、13ページをお開きください。

13ページに記載してありますが、教育長から九段中等教育学校長あてに、この条例の減免規定にのっとった形で検定料の免除、入学金の免除について、1月12日付でしたところでございます。そうした規則の改正をさかのぼりまして、1月12日付で行ったというのが、この規則の改正の概要でございます。

説明は以上でございます。

市川委員長  
子ども・教育部長  
学務課長

説明が終わりましたが、何かご質問等あればお願いします。

対象者はどれぐらいいたかを、報告してください。

検定料については、4名の方がいまして、それで、入学料というのは、当然、検定が終わった後の試験に合格した者がということで、今のところ、1名の方が免除該当です。だから、4名と1名です。

市川委員長

ほかにございますか。よろしければ、本件は議案でございますので、採決をいたしたいと思っております。

賛成の委員の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございます。したがって、議案第3号を、案のとおり決定することといたします。

次に、議案第4号、千代田区立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則について、子ども施設課長から説明してください。

子ども施設課長 はい。それでは、議案第4号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本件は、本年4月、麹町中学校新校舎の供用開始に伴い、目的外使用の使用料について、規則で詳細を定めるものでございます。

こちらを見ていただきますと、改正後、改正前の新旧対照表がついております。具体的には、別表第1、ここに麹町中学校を加えまして、午前、午後、夜間の時間と、各諸室、貸し出す諸室を記載しました。また、別表、めくっていただきまして、2ページ、3ページにありますけれども、別表第2に、キとして麹町中学校を加えまして、午前、午後、夜間、それぞれ各施設の使用料を規則で定めるものでございます。

内容につきましては、前回1月24日の第1回定例会において説明させていただきまして、ご協議いただいたものであって、中身は変わっておりません。どうぞ、ご審議の上、原案どおりご議決賜ればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

市川委員長 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、議案第4号について、採決をいたします。

賛成の委員の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございます。

議案第4号を、案のとおり決定することといたします。

## 日程第2 協議

### 子ども総務課

- (1) 平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)(有識者からの意見に対する教育委員会としてのまとめ(案))

市川委員長 次は、日程の第2、協議でございます。

平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案) これは有識者からの案に対する教育委員会としてのまとめ(案)でございますけれども、につきまして、子ども総務課長から説明してください。

子ども総務課長

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、前回の定例会におきまして、事務局としての22年度事業に対する自己評価、そして、各有識者委員からの意見についてのご紹介はしたところでございます。その中で、有識者の方々からの意見を受けて、教育委員会としてどういうふうを考えるかというのが今回のテーマでございまして、事務局としての案をまとめさせていただきました。基本的には、お三方の有識者のご意見は非常に好意的なものでございまして、これまで取り組んできた本区の事業をさらに推し進めてほしいというトーンで書かれております。それを受けた形で、今やっている例えば教育部門でしたら、特色ある教育活動については本区の強みを生かしながら、さらに進めていくというようなこととして、個に応じた教育の充実につきましては、今行っている事業をさらにブラッシュアップしていくんだというようなことを記載したところでございます。

一方、次世代育成部門につきましても、この様々な形での次世代育成、保育園待機児童ゼロの状態の解消などのいろいろな取り組みについて、いろいろやっているけれども、これについてもちょっと辛口でしたけれども、何でもかんでも給付するだけじゃなくて、そろそろ見直しを図るところが出てきているんじゃないかといったような指摘を受けました。それについて、個別の考え方ではなくて、やはりこの次世代育成については、多様なこういうサービスの供給主体と供給のあり方について、公だけではなくて民間の力も活用しながら、その時々ニーズにかなった形で、よりの確な方法で次世代施策をやっていくんだというような記載をさせていただきました。ちょっと、抽象的ですが、そういうまとめ方をさせていただきました。

そして、「また」以降ですが、なかなか書きづらかったのですが、明石委員から、とりわけ、千代田区こそ公教育のトップリーダーなんだから、もっと広報活動をやって、全国の公教育の模範となるような活動をしてみたらどうか、それには広報活動をさらに充実したらどうかというようなご提案といえますかご指摘があったところでございます。

いろいろと、先駆的な取り組みは従前から本教育委員会はやっておるのですが、やはり公教育という中で、これは平成14年度にまとめました中等教育のあり方から引用したのですが、そういった中で、中等教育のあり方として、千代田区の場合は、中等教育学校の設置や、学校選択制の導入、学校の特色化の推進などいろいろな工夫をしながら取り組んでいるのですが、それを対外的に広報していくことに対しての回答になっていない部分があるかもしれない。そのあたりのことについて、いろいろとご指導いただければと思います。この案を示したところでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたら、どうぞお願いします。

古川委員

特色ある教育活動の最初のページなんですけど、特色ある教育活動につい

て、単発の行事が特色化につながっているか検証の必要性があるというご指摘についてですが、数年前、私の子どもの園での行事が、まだ特色ある教育活動に統一される前だったので、名前は違って、地域活性化事業だったと思いますが、そういうことで行事がありました。その時、行事と地域の活性化ということがどういうふうにつながっているのか、よくわからなかったことがありました。今は、そういったいろんな事業が統一されて、「特色ある教育活動」ということでわかりやすく、保護者にも説明があるのかもしれませんが、この行事がどういう面でどういう意義があって特色あるところにつながっていくのかを、簡単にで良いので、その都度、紹介されていると良いなと思います。

それから、特色ある教育活動の中学校のことなんですけども、今お話があった、最後の「また」以降のところなんですけど、中等に関する説明は、これでとてもよくわかりました。それとは別に、このまとめからちょっと外れるんですけども、特色ある教育活動、中学校づくりをしていて、選択制にもなっている状況に千代田区はあるのですから、少ない在来校のそれぞれの特色がもっと際立ってくるというなと思います。

あと、一点伺いたいんですが、点検表のほうで、こころの教育の推進のところなんですけど、事業概要の実施内容の中に、いじめ防止ボランティアの配置とあったんですが、ちなみにこれはどういったことでしょうか。

指 導 課 長

今ご質問がありましたいじめボランティアの件ですが、これは緊急対応的な事業で、常時活動する事業ではございません。いじめ防止に努めているのですけれども、とはいっても、子どもたちのトラブルの中から、いじめが発生することはあり得る。困難度の高いいじめが発生した際に、学生ボランティアなどをその学校に投入して、子どもたちの安全を確保するという視点もありますし、子どもたちの関係を修復するつなぎとして、学生ボランティアの力を活用する。そのような両面の使い方がありますけれども、重篤ないじめが発生したときにその学校に投入するために、予算を用意させていただいているものです。

ちなみに、これまでは、深刻ないじめを原因としての派遣というのは、発生しておりません。

古 川 委 員

では、実施はされたことはないんですね。

指 導 課 長

かなり困難ないじめ解消に向けてこのボランティアを派遣するわけですが、若干、派遣実績はないことはないんですけれども、いじめに発展することを未然防止するために予算執行したことはありますけれども、非常に解決困難ないじめに投入したという実績は、今のところは発生しておりません。

古 川 委 員

学生ボランティアの方ということは、見守りという面が強いんでしょうか。解決ではなく。

指 導 課 長

はい。見守りと関係修復の仲立ちという部分ですけれども、そういう人材を派遣するほど事態が困難になっているわけですから、なかなか学生の手

は負えなくて、教員が介入していくわけですけれども、それを補佐する。一番は、見守り、安全を確保してあげるという趣旨のほうが第一になります。

古川委員  
市川委員長

はい。わかりました。

教育委員会として、こういう点検及び評価の報告をしますよという部分ですよね、今、審議しているのは。たしか、有識者の意見というのも一番最後につけていましたね、従来。そういう観点からのまとめですね。

子ども総務課長  
市川委員長

協議していただくのは、今日と次回です。

そういう状況から見て、どうなんですかと。これでよろしゅうございますかということですので、何かありましたら。

近藤先生から何かありますか。

近藤委員

まだ私、これ、事前にお送りいただいていたんですけど、今回は時間がなくて、全部、目が通っていないんです。いただいた意見に対して、しっかり正対しているかどうかという点では、ちょっと見切っていないです。ただ、この文書のまとめ方について、特に一番最後の部分、「ここは大分苦労された」というふうにおっしゃったあたりは、よくまとまっていると思います。特色、個に応じた、あと次世代部門というふうに分けて書かれて、最後のところはそれらをまとめた形で現状のあり方をしっかり述べていらっしゃる文章だと理解して、今読ませていただきましたけれども。

私は、別によろしいですね。

中川委員

私は前回の、全ての点検シートと、それから有識者の意見をまとめて、とてもよく書いてもらったなと思っています。

市川委員長  
子ども・教育部長  
子ども総務課長

特に何かございますか。

これは、整理をして、最後のまとめはいつですか。

次回の教育委員会定例会で、議案として、本件については、今、各委員さんからご指摘いただいたこと、特に学校の特色化については、まだ、響くものがないということであれば、さらに特色化について頑張るかというような表記にさせていただきたいというふうにさせていただきたいと思います。

次回の定例会で全部そろったものを議案としてご議決いただいた上で、対外的に公表、議会での報告と、そういうことを予定しております。

近藤委員

今の学校の特色ということでお話があるんですけど、学校の特色の受けとめ方に問題があるんじゃないかというふうに思うんですね。私は、学校の特色というのは、九段中等教育の後期課程がありますけれども、義務段階の学校は、基本的にやらねばいけないことを法的に決められているわけですよ。教育方法は様々あると思いますけれども、その学校の状況に応じて、子どもたちの立場であるとか、地域の立場、親御さんの考え方、そういうもので様々な方法や形で取り組んでいって、数年間続いたときに、それなりに学校の特色が生まれてくるものだというふうに、理解をしているんですね。行政のほうで、これをやりなさいとか、例えば、千代田の場合には秋葉原という地区を抱えているから、それに関連した何かをやりなさいというものは、本来の特色ではないと思っているんですね。ですから、先が見えないと

きも、やはりもう少し長い目で見てやる必要がある。また、学校の取り組みを十分見ながら、こちらである程度方向性づけをするということも時に必要なことなのかもしれないですけども、行政のほうで方向づけをするということが本来の学校の特色とは違うんじゃないかというふうに思っていますね。もうちょっと長い目で見てあげて良いんじゃないかと思っています、学校の特色については。

中川委員

それについては、私もそう思います。だから、この書き方で、今の教育委員会が取り組んでいることは、全部出ているんじゃないかなというふうに思っています。これ以上、だから麹町中をどうしろとか、そこまで入れるのは、ここでは必要ないんじゃないかと思っています。

近藤委員

そうですね。

市川委員長

若干予算の項目なんか引きずられる面というか、それから、従来の三つの事業を統一したというようなことがあって、今、近藤先生なり中川先生のおっしゃったようなこととは、若干、中身と事業名が違うんだね。要するに、この学校ではこういうようなことをやっていますと。この前、小学校で地元のお師匠さん呼んで何かをやるとかって、あれは特色化じゃなくて、特色ある授業を進めている、教科の一環なり、あるいはクラブ活動なりとしてね。ということであって、学校の特色があれに全部あらわれているということではない。むしろ、言葉に誤解を与えるんじゃないかなというのが近藤先生なり中川先生がおっしゃっていることだろうと思うんですけども。ですから、特色化を検討するというのは、まさに、学校が検討するんであって、こういう事業をやりたいんだけど、やりますよというようなことで、各学校で和太鼓をやったり、それから何かをやったりすることは、はっきりと区分して物を言う必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですかね。

近藤委員

おっしゃるとおりだと思います。

市川委員長

ですから、そこがはっきりしませんと、学校の特色ある教育というふうに言うのには、事業の名前をそう言っているだけの話であるというふうになりますね。

ご意見はありませんか。

まあ、今回、こういうふうにまとまっているので、特に特色ある授業を進めていますよということを言っているのではないので、これはこれとして、もし、皆さん、委員から異議がなければ、これはこれでよろしいと思います。予算化することもあるんでしょうから、今まで言っていた特色ある教育みたいなもの。だから、それは、来年度、次年度以降、きちんと区分して、それで、学校の希望をとるなり、こういう事業をやりたいんですというふうにはっきりとしたらよろしいかと思います。

よろしいでしょうか、そういうことで。

事業なんだよね、要するに。事業をそういうふう言い習わしちゃったものだから、そういう場合というか、ちょっと変なんじゃないのということ



す。

それで、本件の教育委員会として、23年度も管理・執行の状況の点検及び評価の報告書は、これでよろしいかどうか。よろしゅうございましょうかね。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、そういうつもりで、総務課長、進めてください。今の、よろしいというお話ですから。

それで、やっぱり、ちょっと気がついて、これはもう毎回言っていることなので、耳だこでしょうと思いますけど、明石先生が、やっぱり、ご意見の中で、要するに大勢の中学生が私学へいってしまうということの分析をしてくれというふうに書いてある。これは、担当はどこになるんですかね。指導課、学務課ですか。

まあ、ちゃんと、十分ではないにしても、それで、いろいろ言われていることはありますよ、それはね。中学が少ないから、一貫校の九段中等はいいとして、公立の学校へ入っちゃうと、いい内申の点数がとりにくいかね。それから、競争が激しいよとかって、そういうようなこともあるんだろうと思うけども。それがどうか。やっぱり、来年、明石先生にお願いするかどうかは別として、こういう要望が出ている以上は、ある意味でお答えしないとイケないだろうなど。

それでは、本件はこれでよろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、そういう方向に進めることにいたします。

本件については、議案として提出するんですね。

子ども・教育部長

はい。

市川委員長

次回に議案として提出するという事に決定をさせていただくことにします。

### 日程第3 報告

#### 子ども総務課

(1) 平成24年度 予算の概要

(2) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等

#### 指導課

(1) 平成23年度千代田区達成度調査及び平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査について

#### 学務課

(1) 平成24年度九段中等教育学校 適性検査結果

市川委員長

次に報告事項、日程の第3でございませけれども、子ども総務課長から、これは予算の概要と日程は分けて。分けたほうがいい。

子ども総務課長

はい。

市川委員長  
子ども総務課長

では、予算の概要のほうから。

続きまして、予算の概要につきまして、簡単にご説明をいたします。

24年度予算につきましては、前々回の定例会の秘密会の中で概要をご説明し、今回は、先週2月9日、区長が来年度予算の記者会見のときに用いた資料を使いながら、その中でも子ども・教育部にかかわります部分について、簡単にご説明申し上げます。

横、A4横の資料でございます。1枚目には、本区の予算規模が記載してあります。その下の段には、予算の特徴（重点事項）が書いてあります。「生活の安全を確保し、安心して暮らせる千代田区を実現するために、「選択と集中」の視点に立ち、行財政運営の効率化に取り組みながら、地域の実情を踏まえた独自の施策展開を図った」ということで、おめくりいただきます。

この中での重点事項が三つあります。危機管理という、これは防災対策を中心とする危機管理。それと、保健福祉。高齢者福祉の保健福祉。そして、3番目には、次世代育成。まさにこの教育委員会にかかわるもの。ここが重点事項だというふうに、来年度の予算という中でもうたっているところでございます。

それでは、この中での特徴的な施策。2枚おめくりいただきますと、一つには子どもの健康・医療関係予算を増やしていますよということの説明でございます。

おめくりいただきますと、続きまして、今年の4月から、千代田幼保一体施設の整備。これは4月からまさに昌平幼稚園と保育施設が連携する施設が整備されるものでございます。そして、24年度予算の中で条件整備いたしまして、千代田幼稚園にも同様に、幼稚園と保育園が連携する施設を整備していく。そういった関係の予算が記載されているところでございます。

続きまして、子どもの遊び場確保。これは一部、新聞にも取り上げられましたが、子どもというのは遊んで育つものだという、そういう次世代育成の視点から、管理する立場ではなくて、一定レベルの年齢には必ず遊びが必要であるという観点から、今まで規制されていた場所も、そういう遊び場確保条例をつくることによって、だれでもが、親子でキャッチボールができるような空間、そういったものができるような工夫はどうしたらできるかといったことについての会議を開き、さらにそれに議論をして、子どもの遊び場確保条例というのを25年度策定する予定でございます。そのための経費を組んだものでございます。

そして、次世代育成手当。これは子どものための手当というのが、また国の制度が変わりましたけれども、所得制限を取っ払った形での千代田区は、独自に手当を支給するというものでございます。

そして、学校教育関連では、これは再三、先ほどの特色化ではないかもしれませんが、クラブ活動の充実ということで、従前の予算にさらに約600万円ほど上乗せして、小・中、中等教育学校の各クラブ活動について、

というか、各学校の校長先生の裁量によって、重点化を図るような形での予算が使えるような形の仕組みを考えているところでございます。

そしてもう一つは、スペシャリスト連携講座。これはやはり、在来中学校の教科といいましょうか、中学校にもさらに魅力化を図るために、専門の知見のある方々をお呼びして、キャリア教育の充実を図ると。そういったものが教育委員会事業としての目玉というふうに考えてございます。

また、この予算の関係につきましては、これから議会が始まりまして、予算の審査、議会で審査がありまして、総括的な議論等々があって、そういったものも含めて、改めまして、予算審議の経過も踏まえた形で、また時間を設けまして、再度、24年度予算についてはご説明をしたいというふうに考えてございます。

予算については、以上でございます。

市川委員長 はい。概要の概要といたしますか、大づかみの部分を説明してもらったんですが、何かございましたら。

とりあえず、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 じゃあ、次回以降、議会での審議等の状況も踏まえて、適宜、説明をしてください。

それでは、2点目、区立保育園、幼稚園の卒園式、それから、各学校等の入学式等。これについて説明してください。

子ども総務課長 各保育園、幼稚園、小中学校の卒園式、修了式、卒業式の日程、入園式、入学式の日程については、この資料のとおりでございます。

まず、本日は、この中で各教育委員さんにどこの式にお邪魔していただくかということまではちょっとご提案できないのですが、次回の定例会の際に事務局案をご提示させていただきたいというふうに考えております。日程は、九段中等教育学校の3月10日の卒業式が一番早い卒業式でございます。入園式で一番早いのは各保育園の入園式ですが、こちらには特に委員さんのお出ましは予定しておりません。

いずれにいたしましても、日程は資料のとおりでございますので、ご承知おきいただければということでの報告でございます。

市川委員長 ということでございます。ご自分の日程と、ぜひ、チェックをしていただきたいなということです。

それでは、ほかに 今度は指導課ですか。23年度千代田区達成度調査及び23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査について、指導課からですか。

指導課長 学力調査の結果について、概要を報告させていただきます。2種類の学力調査についてまとめて報告させていただきます。区の達成度調査、これは昨年、平成23年4月21日に小学校を実施し、中学校・中等教育学校前期課程については、5月6日に実施させていただいた結果でございます。

また、都の調査については、7月5日に実施いたしましたものを全都で集計し

まして、結果が出ましたので、概要をお知らせするものでございます。

お手元に、この区達成度調査と都の学力調査の資料を大きなクリップでまとめて配付させていただきましたが、上から順番に資料を説明させていただき、なぞる形で概要を報告させていただきたいと思います。

まず、区の達成度調査でございますが、これは細かな数字が表記されているんですが、おおむね、学習したことが満足できる程度定着しているという水準を定めまして、その水準をどれだけの児童・生徒が通過しているかという割合を示しているものです。ですから、同一教科でも、毎年そのハードルの高さは微妙にずれますし、教科によって、その基準が変わるわけですが、難易度としては、大体7割ぐらい、大まかに言いますと、100点満点の70点ぐらいとれば、おおむね満足ということになるのですが、各教科それから年度によって若干変わってくるということをご理解ください。

個別については、また後ほど説明をさせていただきますが、今日は区全体の様子を報告させていただきたいと思います。左に細かな表がありますが、これは特定の学年、上から小学校4年生ですが、小学校4年生の平成19年から23年のこの5カ年の推移を各教科で示している表です。中ほどの教科は、特定のメンバーといいますが、4年生は初めて検査をしますので、帯は1本しかありませんけれども、2番目の表は小5になりますので、去年小4のときの数値、そして、今回5年生のときの数値というように表にしております。後ほどグラフ化したものを後ろのページで説明させていただきますので、表の位置づけだけご理解ください。そして、右側に細かな記載で大変恐縮なのですが、一番下に墨括弧で全体を通してということで、4点ほどまとめさせていただきました。小・中とも、おおむね良好以上の結果は出ております。小学校全学年ともよい結果となっている。中等、中1は、特に中1は小6の学習内容がほぼ定着していると言える。それから、中2の達成率は、例年のことなんですが、やや課題がある。いわゆる中学校3年間の中たるみ、これはもう、何十年も前から言われていることではあり、それは想定内ではあるのですが、教諭がそれを加味して指導はしますが、なかなかそこが現実論としては落ち込みが出てしまうというのが現状です。

また、全学年を通して、下位層の児童・生徒の学力定着、去年などは下位層のレベルが少し上がってきましたという報告をさせていただきましたけれども、より一層、習熟度別の学習ですとか、個に応じた指導の工夫が必要と、こうなってきていると思っております。

新学習指導要領の趣旨になるわけですが、これまでの指導観や学力観の中で、考える力、考えさせること、あるいは表現する力ということが、どうしても弱かったと指摘され、それを補うためのスタンダードとして、新学習指導要領が定められているわけですが、やはりこの調査においても、レベルは比較的高いわけですが、考える力それから表現する力というのは、規則等の定着率よりも若干落ちているという傾向は、全都と同じでございます。

教科のほうは後ほど補足させていただきますが、1枚おめくりください。この区の達成度調査の中で、意識調査を実施しております。1番は、朝御飯を食べていますか、2番は10時以降に就寝する児童・生徒の割合ということで、これまで話題にもなってきたものですが、3の学習については、1日に学校の授業以外に2時間以上学習する子どもたちの割合でございます。平成21年から今年度3年間を対比しておりますが、これは大変申しわけございません、グラフが、通例では左から右に行くごとに、これですと21、22、23と表記するのが通例ですけれども、表のつくりの関係で逆転しております。23、22、21となっております、例えば、小4については、自宅等で2時間以上勉強する子どもの割合は、44.8%からじわじわじわと上がってきて、46%、若干増えているというところです。小5、小6は横ばい状態。中1については、1回上がりましたが、去年に比べてまた下がってしまったというのが実態です。そして、中2については、緩やかですが上昇、増えています。ちょっと心配なのは、通常中3となりますと、本腰を入れてということになるのですが、今回は低下傾向にあります。2時間以上勉強している生徒が21年には43%だったのが、今年度の調査では35%に落ち込んでいるという、ここは注目をすべき課題かなと思っています。この授業時間以外にというのは、学習塾等の時間も含まれています。2時間以上勉強している子ということですから、2時間30分のお子さんもありますし、4時間、5時間、6時間というお子さんもこの中には入っているということでございます。

5番、6番は携帯電話等についてですが、例年と大きな変化はありませんので、引き続き研究させていただきます。

1枚めくっていただきまして、7番が平日のテレビの視聴割合。そして、8番が本や新聞を読んでいる子どもたちの割合ですけれども、昨年度は、国民読書年の位置づけもありましたことから、学校もかなり読書活動、読書指導の充実にてこ入れをしました。その結果ということ、かなり手前味噌になりますが、それでも小5、中2、中3は、本や新聞を読む子どもたちの数が増え続けている傾向が見取れます。そのことだけが原因ではないと思いますけれども、全体の機運として、子どもたちにも刺激を入れることができたかなと思っています。

そして、規範意識についてということで、9番以降の項目があるのですが、9番は学校のきまり・規則を守っている子どもたちの割合で、勉強はそこそこ以上できるけれども、心の部分を鍛えていかなきゃいけないだろうという課題があった中で、この規範意識、きまりを守ろうと、そういう意識の子どもたちは、以前から比較的数値としては高いのですけれども、さらに小4、小5、中2あたりでは、顕著に伸びてきているかなと見取れるものが一つあります。

また、いじめはいけないと思っている児童・生徒の数、これは規範意識の一つの目安として取り上げるわけですが、絶対にいけない、いけないと、肯

定的な評価をしている回答を、本区の場合、合算しますと、9割の後半の子どもたちがそのとおりだと答えておりますが、絶対にだめだと答えている子どもたちの数は、東京都の水準に比べて、やや低かったことが数年前あります。去年の調査では、東京都水準ぐらゐまで持ち返しました。今回参考で出させていただきましたけれども、昨年と比べて、本年度の調査はさらに上がってきているということで、規範意識の醸成に力を学校が入れてきている成果が若干見取れるかなと思っております。

次に移らせていただきますが、次はカラー印刷で、達成率の推移状況というグラフを示させていただきます。これは、冒頭、一番最初のページの表を、グラフ化したものでございまして、このカラー印刷1ページ目は、各学年の推移ということで、小4から中3まで比較しているものでございます。検査対象は全く異なる児童・生徒になりますけれども、ここ数年、課題でありました理科の落ち込みという部分では、やや改善傾向が見てとれます。一番顕著に出ているのは、小学校4年生の丸印の青が理科なのですが、22年の調査では、がくと落ちていたのが、23年度調査でぐっと上に向いているというものでございます。中学校2年生、右側の下のグラフも、今度は水色の丸印が理科になりますが、小4と同じような傾向が見取れるものであります。

1枚めくっていただきますと、今度は同じ学年を追跡したものでございます。上段の左側は、現5年生の去年との比較、それから右側は、現6年生が4年生のとき、5年生のとき、そして今年という順に並べたものです。問題が全く違いますから、こんな簡単に比較はできないのですが、おおよその傾向ということでご覧いただいております。中学校の部分では、大きな差が出てまいりまして、現中1については、数学と理科、これも理数教育の充実ということで、ここ数年、力を入れてきましたけれども、ここの中1の数学・理科がぐっと上上がってきている。一方、中2は、先ほど全体で説明させていただきましたが、特に社会と理科でぐっと沈んでいる。中3につきましては、理科がぐっと上上がってきている。このように、少々でこぼこの状態でございます。

今、区全体をひとまとめにしてお話をさせていただいておりますが、当然、各学校によって、子どもたちの状況が違いますので、各学校毎に分析した結果を、データとしてお渡しし、それをまた各学校で独自に調査・研究をして、今年度の授業の工夫・改善を夏から進めているところです。

指導課として、先週が最後になりましたが、指導課訪問ということで、一日学校に入らせていただいて、授業を参観し、指導主事から授業の改善の視点ですとか新しい情報などもあわせて助言をさせていただいたり、資料提供させていただいたりしてございまして、学校の取り組みの良いところ、そして課題となるところなどを整理させていただいております。

続きまして、東京都の調査について、簡単に補足説明をさせていただきます。資料番号が振っておりませんので、少々わかりにくくて申しわけないので

すが、東京都児童生徒の学力向上を図るための調査結果について7月に実施しました小学校5年生と中学校2年生の結果でございます。

PISA型の読解力が国際比較の中で日本の児童・生徒がやや弱いと言われていた読解力ですが、通常の文章を読み取るだけでなく、グラフや記号や数値も含めて読み取り、その材料をどう再構成してまた議論していくかという少々、日本語でいう読解力とは異なるものでございますが、東京都はこれを「読み解く力」という表現をしております。表の中に「基礎基本」「読み解く」「全体」という表記、枠組みがありますけれども、例えば小学校の国語で、「基礎基本」というのは、いわゆるこれまでの実力テスト、既習事項、勉強したことの基本となっていることがどれだけ定着しているかという項目を抽出した点数。正答率ですので、10問あって何問答えられたか、100問あって何問答えられたかというふうにお考えください。つまり、問題に配点が付いていないので、難しい問題も簡単な問題も1つというように考えます。自治体ごとの比較ということは不要と思っておりますが、例えば、この「基礎基本」が比較的優秀な成績をおさめている自治体の児童・生徒でも、「読み解く力」についても高いところはなかなか多くはございません。「基礎基本」も「読み解く力」も、高い水準を維持しているというのは、本区のほかに数区しかないかと思えます。そういった中では、この表にありますように、全体を見ても、レベルとしては高くなって小学校、中学校とも高くなっております。右の四角にありますように、小学校では学習指導要領に示されている各教科の目標、内容の実施状況、「読み解く力」とともに、東京都の平均を上回っているということでございます。それから、国語、社会は、「読み解く力」と各教科の実施状況の差が大きいという傾向が見取れました。中学校については、国語と英語について、全体の正答率は高いけれども、「基礎基本」の力と「読み解く力」の正答率の差がほかの教科に比べて大きく出現しているということでございます。

1枚めくっていただきますと、東京都の調査のときに実施しました意識調査の結果でございます。左側に授業の楽しさについて回答しておりますが、小学校を見ますと、「少し楽しい」「楽しい」を合わせますとかなりの率になりますけれども、中学校になりますと、「楽しい」と答えている生徒の被率がかなり減ってきています。これは、もちろん、学習の困難度といえますか難しさも上がりますので、当然といえば当然なのですが、もう少しここを、大変だけど楽しいとか、厳しいけど楽しいとかいうところに持っていかればいかなと思っております。

その中で、総合的な学習の時間が「楽しい」と回答した中学生の割合は非常に低くて、東京都と比べますと5ポイントほど低くなっております。ここは総合的な学習の時間の内容等を工夫しなければならない課題ととらえています。

学習内容の理解について、小学校においては、これまで懸案となっていました理科ですけれども、よくわかると回答した児童がふえまして、都の結果

に比べても、大幅に、小学校の理科は伸びてきております。

中学生については、真ん中の列の一番上の表にありますけれども、国語、理科、英語の授業内容がよくわかると回答している生徒が、昨年と比べて、12ポイントほど異なっています。

規範意識については先ほど詳しく触れさせていただきましたので、省略させていただきます、右側の真ん中の段に、奉仕についての項目がありますので、ここを紹介させていただきたいと思います。「社会や人のために役立つ仕事がかしたいと思う生徒と思わない生徒がともに若干増加し、都の平均よりもやや多い」という状況でございます。

社会体験、インターンシップなどの機会や、ボランティアについても積極的に取り組んでいるところですが、社会や人のために役立つ仕事をしたいという思いを持つ子どもたちが増えていきます。一方、そうじゃない、そうは思わないという子どもも増えているという、これは非常に数値としては微妙な数値なので、ここは一概に対比が難しいとは思いますが、このあたりの見取りは研究の必要があると思っています。

最後の部分は、根気の強さという項目です。「自分は根気強い」と思っている子どもの数が10ポイント増加していますけれども、これも先ほどの奉仕と同じような傾向がありまして、そう思わないと答えている児童は、都の平均よりも若干多いと。こういう状況でございます。

先ほどの「読み解く力」って何だろうとお感じになっていると思いますが、先ほど簡単に触れさせていただきましたけれども、ただ単に文章を読んで理解するというのではなくて、文章や図表、グラフから解決に必要な情報を正確に取り出す力ですとか、取り出した元の情報を比較関連させて読み取る力。読み取った内容と今自分が持っている知識や経験を照らし合わせて推論する力。こういったものを今回測定しようということで、この「読み解く力」の学力調査を実施しています。参考までに、小5と中2の問題の中で、「読み解く力」関係の発問を資料につけさせていただきました。比較的簡単な部分では、1ページ目の右上に社会科がありますけれども、八丈島の地図とそれから農作物の作付面積の割合と、それから、農林生産額の割合、こういった3種類の情報を与えて、ここから何がわかるかということ、ペーパーテストですので、限界はあるのですが、選択肢をつくって、どれが正解かということ、子どもたちに答えさせていくというものです。比較関連づけする力があるかとか、正確に情報をとれる力があるかとか、あるいは、背景や理由を理解して、それを正確に説明できるかとか、こういうような目安で測定しているものでございます。

中学校の資料は説明を省略させていただきますけれども、是非、後程ご覧ください。こういうこともやっているのかと、ご感心いただけるのではないかと思います。よろしくお願いたします。

指導課は以上でございます。

市川委員長

報告が終わりましたけれども、特に「読み解く力」というのは、推理小説



を読むみたい。数字を読むというのは、新聞記事を読むのと同じで、書いてあることがわかればいいというのが新聞記事でしょ。推理小説というのは、それじゃ何もおもしろみがないよね。書いてあることだけがわかっても、自分でこう考えて、ああじゃないか、こうじゃないかって、組み立ててみる。言ってみればくだらない例えだけど。そういうことですが。よろしゅうございましょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、最後になりましたが、学務課長から九段中等教育学校の適性検査結果。

学務課長 前回の委員会で応募状況につきましては報告させていただきましたけど、本日は、2月3日に行われました適性検査の受検状況についてご報告いたします。

上の表のA区分の表を見ていただきたいんですが、応募が、男子については応募人員68名が、受検者としては57名になって、マイナスの11名。女子については76名が69名ということでマイナスの7名。トータルでは144名の応募に対して、受検者126名となって、18名が欠席でございます。

受検比率については、男子が1.43倍、女子が1.73倍、トータルとして1.58倍になっております。

B区分、下のほうですが、これにつきましては、応募人員が、男子が366名応募で受検が353名ということで13名の減、女子が応募395名で受検が371名ということで24名の減。トータルで、応募761名で受検が724名ということでマイナスの37名ということで、男子が8.83倍、女子が9.28倍、トータルで9.05倍ということになっています。

一応、下に参考として、昨年度の受検の倍率等が入っております。

報告は以上です。

市川委員長 ほかに何かございますか。特になければ、各課長から、何かあれば報告してください。

#### 日程第4 その他

##### 学務課

##### (1) 要望書(放射能対策)

##### 子ども総務課

##### (1) ひがた探検隊

学務課長 要望書という形で資料をお配りしてあるんですが、本日2月14日付で千代田区子どもを守る会からの要望がありました。

これ、世話人が宮下さんと栗林さんという方で、放射能に対しての要望書なんですが、校外学習について、実施場所の予定が放射線量の状況を事前に調査をして、それを保護者に周知をしてもらいたい。それから、事前調査で高かったところについては、低線量地域へ変更していただきたいということ

が1点。

それから、2番目として、除染対象、これは区の除染対象としましては、地上1メートルで0.23マイクロシーベルトというふうに区で決めておりますが、これを地上高さ50センチで0.23マイクロシーベルトにしていきたいということです。それから3番目としては、乳幼児健診や学校健診時において、尿検査及び甲状腺のエコー検査を実施して、内部被曝検査を行う。それから、4番目としては、区とこの子どもを守る会の間で十分な意思疎通を図ること、定期的な意見交換をしたいということです。

これについては、1番については、例えば、九段中等の尽性園ですとか、そういったところについても、行く場合にはそちらのほうの放射線量の状況ですとか、そういったものを調べていますということと。

それから、2番目としましては、除染対象、これ、地上50センチということなんですが、区としては1メートル50センチ、50センチ、5センチという形で測っているんですが、その通学路においても、そういったところで、別に1メートル、0.23マイクロシーベルトじゃなくても、放射線量が高ければ除染をしていくというような形でやっております。

それから、3番目の乳幼児健診とか学校健診についてなんですが、これについては、教育委員会としてもそれなりに、何かしらやっていかなくちやいけないんじゃないかということで、いろいろ考えていたんですが、学校の健診ということで、関係者の方々といろいろ協議を行いました。ただ、この尿検査とかそういったのは、1回当たり2万円ぐらいなんです。それからあと、甲状腺のエコーですとかそういったのもなかなか難しいということと、それから、今、現実には検査をしても、今の時点ではそういうことがわからないような状況だから、まだ検査については早いんじゃないかというようなご意見もいただきまして、今のところは、教育委員会としては実施しないということです。

それから、4番目の意思疎通を図るための定期的な意見交換会というのは、日にちを決めるんじゃなくて、何かあればいつでも来ていただいて、電話でもいただいて、日程が空いていれば、いつでもお会いしますよというようなことをお話ししました。

回答として、3月16日までに回答ということなので、回答したいと思いません。

なお、これは、学校だけじゃなくて、区としての考え、区に対しての要望ということで、これは教育長あてで来ていたんですけど、区長あてにも出ております。そういったことで危機管理担当部長と一緒に私がお会いしました。

報告は以上です。

市川委員長

ただいまの件はよろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

では、ひがた探検について。

子ども総務課長 一昨日の2月12日に第4回目の干潟探検隊に行っていました。年度当初、いろんなことで危惧されましたが、無事終了することができました。その際には、中川委員と古川委員も参加されまして、楽しく海苔すきをやって、終わりました。

なお、来年のひがた探検につきましては、4月5日の広報で募集をかけます。5月、7月、10月まで日程が固まっておりますが、来年度は今年のように応募が少ないということがないような形で進んでいくのではないかとこのふう担当から聞いております。

報告は以上です。

市川委員長 大分、応募の子どもたちが多いんだよね。

子ども総務課長 今年度は下がったんです。

市川委員長 ああ、下がったの。

中川委員 下がっても、そんなに倍率が低いわけではないそうですが。

市川委員長 寒いからかな。

中川委員 定員に満たないことはないんだけど、放射能や地震の影響で。

市川委員長 ああ、なるほどね。

中川委員 今回、びっくりしたのは、青少年委員の人が、携帯電話を使って、今、出発しましたとか、今着いてこういうことをやっていますというのを、保護者の携帯電話に配信するんです。だから、親としてはすごく安心だと思うんですよね。もし地震が起こったりしたら、その状況もすぐに伝えられるわけです。ITを駆使していました。

市川委員長 それでは、ほかになれば、教育委員の先生方から何かございますか。よろしいですか。

では、特になければ、本日の定例会を閉会いたしたいと存じます。ご苦労さまでした。